

# 入札告示

## 札幌市病院局告示第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和4年1月17日

札幌市病院事業管理者  
病院局長 西川 秀司

### 記

#### 1 担当部局

- (1) 契約担当（契約に関する問い合わせ等を含む）  
〒060-8604 札幌市中央区北11条西13丁目1-1 札幌市病院局経営管理室  
経営管理部経営企画課用度係 電話 011-726-2211（内線 2162）
- (2) 役務担当（業務仕様書に関する問い合わせ等を含む）  
〒060-8604 札幌市中央区北11条西13丁目1-1 札幌市病院局経営管理室  
経営管理部総務課情報システム担当 電話 011-726-2211（内線 2159）

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量  
市立札幌病院総合医療情報システム更新業務（基本設計）
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期限 契約締結日から令和4年7月31日まで
- (4) 履行場所 札幌市中央区北11条西13丁目1-1 市立札幌病院
- (5) 入札方法  
総合評価一般競争入札で行う。入札書及び技術回答書等を提出すること。本件の入札金額は、委託業務に要する一切の諸経費を含めた**総価**で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札説明書の交付方法等
  - ア 入札説明書の問い合わせ先  
上記1(2)に同じ
  - イ 入札説明書の交付方法  
上記1(2)の場所にて交付する。
- (7) 本調達は、地方自治法施行令第167条の10の2の規定に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の調達である。
- (8) 今後予定される業務及び時期  
市立札幌病院総合医療情報システム更新業務 令和4年7月頃  
上記業務は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条の2の規定に基づき、本業務の落札者と特定随意契約を締結する予定である。なお、本告示時点の予定のため、実際の調達時には、内容の変更または調達の取り消しを行う場合がある。

#### 3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する事項に該当しない者であること。
- (2) 平成30年～令和3年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種分類が「一般サービス業 8：情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されて

いる者であること。なお、上記名簿に登録されていない者でこの入札に参加しようとする者は、下記5(2)の入札書の提出期限日の前日から起算して10日前までに、次のとおり申請する必要がある。

ア 申請先 札幌市財政局管財部契約管理課（札幌市中央区北1条西2丁目）

電話 011-211-2152

イ 申請に必要な書類の入手方法 上記アの場所で交付するほか、次のURLのホームページからダウンロードできる。

[https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/9\\_wto.html](https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/9_wto.html)

- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市病院局競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) 次に掲げる事項を証明した者であること。
  - ア 本件告示日から過去3年間に病床数400床以上の病院において、電子カルテシステムを核とした本業務と同種同規模のシステム更新業務を受託した実績を有すること。
  - イ 保守・運用の体制を構築できること。

#### 4 入札参加資格の審査

入札参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び添付書類を提出し、入札参加の審査を受けなければならない。

##### (1) 提出する書類

- ア 総合評価一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）
- イ 事業協同組合等にあつては、組合員名簿の写し
- ウ 官公需適格組合にあつては、官公需適格組合の証明書の写し
- エ 上記3(6)の添付書類
  - ア 契約書の写し等の受託実績を証明できるもの
  - イ 保守・運用の体制に関する誓約書（様式2）

##### (2) 提出する書類の提出期限並びに提出場所

令和4年2月28日（月）17時00分までに上記1(1)の場所へ提出すること（送付による場合は必着のこと）。また、証明書等を提出した者は、開札日の前日までに証明書等に関する説明、疑義又は再提出を求められた場合は、それに応じるものとする。

#### 5 入札手続等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先 上記1(1)に同じ。
- (2) 入札書の受領期限 令和4年2月28日（月）17時00分  
（送付の場合は必着のこと）
- (3) 開札の日時及び場所 令和4年3月7日（月）13時30分  
市立札幌病院第2会議室

##### (4) 入札書の提出方法

ア 入札書は、入札説明書の別添資料2の様式3にて作成し、直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和4年3月7日（月）13時30分開札 第21532号市立札幌病院総合医療情報システム更新業務（基本設計）の入札書在中」の旨を記載し、上記1(1)宛に入札書の受領期限までに提出しなければならない。

イ 送付により提出する場合は二重封筒とし、外封に「令和4年3月7日（月）13時30分開札 第21532号市立札幌病院総合医療情報システム更新業務（基本設計）の入札書在中」の旨を記載し、上記1(1)宛に入札書の受領期限までに送付しなければならない。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ウ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(5) 入札の無効

ア 本入札説明書に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市病院局契約規程第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。

イ 札幌市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規定第 6 条第 3 項の規定により入札書を受領した場合で、同条第 1 項の資格審査が開札の時までに終了しないとき又は参加資格を有すると認められないときは、当該入札書は無効とする。

ウ 上記 5 (2) の提出期限以後、落札者の決定までの間に上記 3 に定める入札参加資格を満たされなくなった者がした入札は無効とする。

エ 提出書類に虚偽の記載をした者がした入札は無効とする。

(6) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、一般競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

6 技術回答書等に関する事項

本件は総合評価一般競争入札を採用するため、業務仕様書等に基づき入札者から技術回答を求める。

(1) 技術回答書の提出場所 上記 1 (2) に同じ。

(2) 技術回答書の受領期限 上記 5 (2) に同じ。

(3) 技術回答書の記載内容・要領については、「提出書類作成要領及び様式集」（入札説明書の別添資料 2）による。なお、「6(6)ア」記載のとおり、解釈が困難な表現や内容とならないよう留意すること。

(4) 技術回答書の提出方法

ア 提出方法や提出部数については、「提出書類作成要領及び様式集」（入札説明書の別添資料 2）による。

イ 一度提出した技術回答書等については、原則、修正及び差替え等は認めない。

(5) 技術回答書等の作成及び提出に要する費用

すべて入札者の負担とする。

(6) 技術回答書等の取扱い

ア 技術回答書等の内容において、2 通り以上に解釈できるものについては、本市の解釈によるものとする。

イ 採用された技術回答書等に記載された内容は、契約書に添付する仕様書に反映する。

(7) 技術回答書等の権利関係

入札の際に提出される書類に含まれる著作権は、入札者に帰属するが、技術回答書等は一切返却しない。なお、技術回答書等の記述が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、入札者が負うこととする。

7 落札者の決定方法に関する事項

(1) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、「落札者決定基準」（入札説明書の別添資料 3）に基づき技術回答内容を公平かつ客観的に評価し、本件にとって最適な者を選定するため、技術回答内容の評価に入札価格等の評価を加算する総合評価方式を採用し、札幌市病院局契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、総得点の最も高い者を落札者とする。

(2) 総合評価の方法

ア 技術回答内容の評価

「落札者決定基準」（入札説明書の別添資料 3）に基づき、技術回答内容を評価し、「技術点」を算定する。

イ 初期導入費用等の評価

初期導入費用等については、「落札者決定基準」（入札説明書の別添資料 3）に基づき、

初期導入費用等に対する点数（以下「価格点」という）を算定する。

ウ 総合評価の方法及び落札者の決定方法

ア及びイで評価した「技術点」及び「価格点」の合計点数が最も高い者を落札者とする。

エ 参加停止への対応

入札の日から落札者決定までの間に札幌市病院局競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止の措置を受けた者は、落札者としなない。

オ 総得点の最も高い者を落札者とするが、公正な取引秩序を乱すおそれがあり、著しく不相当と認められる場合の対応

その者から事情を聴取のうえ、合理的な理由がないと認められるときは、その者を落札者とせず、次点の者を落札者とする。

カ 落札者となるべき同じ総合評価点の者が2人以上あるとき

落札者となるべき同じ総合評価点の者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

なお、くじ引きの場所、日時等については、該当する者に別途通知する。また、該当者又はその代理人がくじを直接ひかない者がいるときは、これに替えて、当該入札事務に関係のない本市の職員がくじを引くものとする。

## 8 その他

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約書作成時に、落札価格の内訳書を提出すること。（ソフトウェア、ハードウェア、業務人工等、明細を提出すること）

(3) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市病院局競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市病院局契約規程第26条各号に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(5) 本調達は、政府調達に関する協定の適用を受けるため、調達手続き等に関し、政府調達に関する協定に反していると判断する場合は、その事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に、書面にて札幌市入札・契約等審議委員会へ苦情を申し立てることができる。

(6) (5)による苦情の申し立てがなされた場合、札幌市入札・契約等審議委員会の提案等により、落札の取消し、契約締結又は契約執行の停止等があり得る。

## 9 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be procured: Update of Sapporo City General Hospital comprehensive medical information system (basic design)

(2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation : 17:00 on February 28 (Mon), 2022

(3) Time limit for tender : 17:00 on February 28 (Mon), 2022

(4) Contact point for the notice: Management & Planning Section, Management Department, Management Office, Hospital Bureau, Sapporo Municipal Government, Kita 11-jo Nishi 13-chome-1, Chuo-ku, Sapporo 060-8604, Japan. TEL 011-726-2211 FAX 011-726-7912